

平成28年2月  
市川市臨時教育委員会会議録

市川市教育委員会

○ 教育長

ただいまから、平成28年2月臨時教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この臨時会の会期は、市川市教育委員会 会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。次に「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、五十嵐委員、小林委員を指名いたします。続きまして、「議案」に入ります。議案第42号「職員の懲戒処分について」を議題といたします。なお、本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし

○ 教育長

ご異議がないようですので、同条 第8項の規定により討論を行わず 公開しないことといたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

【市川市教育委員会会議規則第38条第3項のただし書きの規定に基づき、非公表】

○ 教育長

本日の議事は以上でございます。これをもちまして、平成28年2月臨時教育委員会を閉会いたします。

(午後1時39分閉会)